

78県選手権兼79国スポ県予選の撮影について

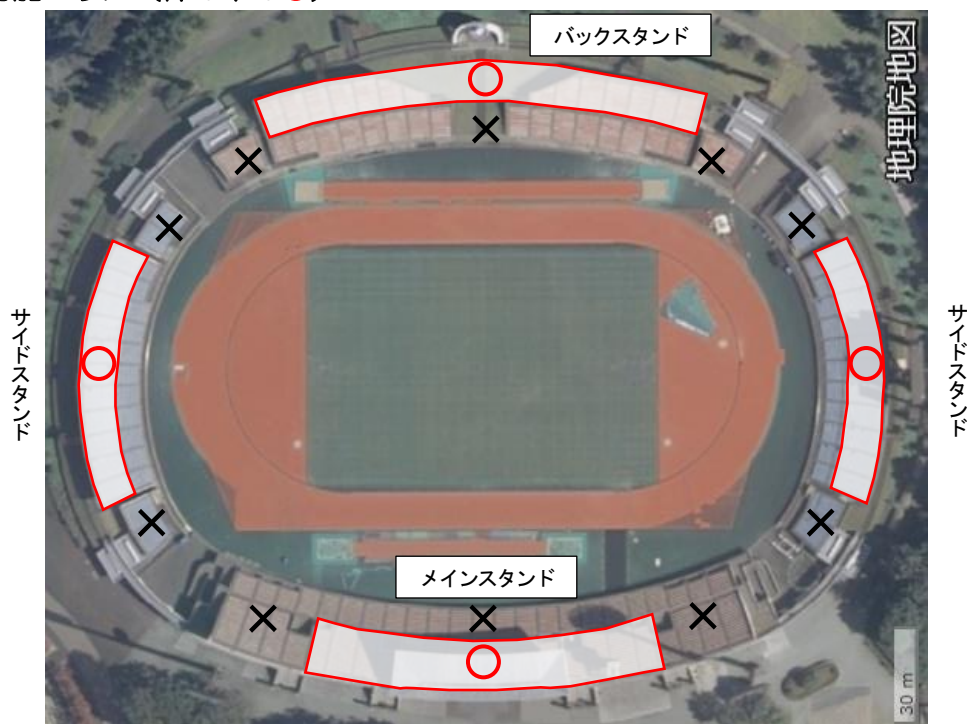
山形陸上競技協会 競技委員会

全ての競技者が安心して競技に集中できるよう、以下の事項の厳守をお願いします。

- 1 競技場観覧席から、望遠レンズを用いたカメラで撮影（写真・動画）を行う際は、大会主催者に「撮影許可申請書・誓約書」を提出し、許可を得て行うこと。
- 2 撮影時は許可証としての「ビブス」着用すること。係員から画像の提示を求められた場合は従うこと。
- 3 撮影はメインスタンド・バックスタンド・サイドスタンドの中段より上の観覧席の撮影可能エリア（図の○印）でのみ行うこと。
それ以外では、コーチングエリアを除き、いかなる撮影もできません。
- 4 監督・コーチがコーチングエリアで撮影を行う場合は、別途大会主催者に申請し、配付された「IDカード」を着用すること。
- 5 望遠レンズを用いないカメラ（スマートフォンを含む）については、申請は不要ですが、上記3及び4を厳守すること。
- 6 報道機関による撮影（競技エリアを含む）の場合は、別途大会主催者に申請し、「ビブス」を着用すること。

（注）業としての撮影申請は、運動公園からの行為許可証を提示すること。

撮影可能エリア（枠の中の○）



（出典：国土地理院「地理院地図」） 国土地理院撮影の空中写真（2007 年撮影）

<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.335582/140.378531/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>